

商工会では、会員の皆様に経営等に関する様々な情報をご提供させていただくため、不定期ではありますが「商工会からのお知らせ」を発行しております。

### ◀ 補助金等情報 ▶

#### ▶ 事業復活支援金のご案内

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の年の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

◎制度概要：⇒別添チラシのとおり

◎問合せ先：事業復活支援金事務局相談窓口

TEL:0120-789-140 又は 03-6834-7593

詳細は、[事業復活支援金](#) で検索



#### ▶ 小規模事業者持続化補助金<一般型> 第7回公募のご案内

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部が補助されます。

◎補助金額等：補助上限50万円、補助率2/3

◎募集期限：令和4年2月4日(金)

◎問合せ先：島根県商工会連合会

電話：0852-27-0321

詳細は、[持続化補助金](#) で検索



#### ▶ 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠> 第6回公募のご案内

コロナ対策として顧客や従業員等との接触機会を今より減らすため、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を行う費用の一部が補助されます。

◎補助金額等：補助上限100万円、補助率3/4

◎申請方法：電子申請システム(jGrants)のみ

◎募集期限：令和4年3月9日(水)

◎問合せ先：持続化補助金低感染リスク型

コールセンター 電話 03-6731-9325

詳細は、[持続化補助金 低感染](#) で検索



#### ▶ 事業再構築補助金 第5回公募のご案内

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦が支援されます。

◎補助額と補助率(中小企業)

通常枠：補助額100万～従業員数に応じ8,000万円  
補助率2/3(6,000万円超は1/2)

◎申請方法：電子申請システム(jGrants)のみ

◎公募期限：令和4年3月24日(木)

◎問合せ先：事業再構築補助金事務局コールセンター

電話【ナビダイヤル】0570-012-088

【IP電話用】03-4216-4080

詳細は、[事業再構築補助金](#) で検索



#### ▶ 「松江市小規模企業持続化補助金」のご案内

市内の小規模事業者が持続的な経営に向け、商工会議所又は商工会と連携し、経営計画に基づいて取り組む地道な販路開拓等に要する経費が補助されます。

◎対象事業：国の小規模事業者持続化補助金の「一般型(申請締切日が令和3年中のものに限る)」又は「低感染リスク型ビジネス枠」に申請し、不採択となった事業。

◎補助金額等：補助上限20万円、補助率2/3以内

◎申請期限：令和4年1月31日(月)

◎問合せ先：松江市商工企画課

電話 0852-55-5208

詳細は、[松江市小規模企業持続化](#) で検索



#### ▶ 島根県事業継続特別給付金のご案内(再掲)

新型コロナウイルス感染症長期化の影響により、売上が減少した県内中小企業者の事業継続を支援するため、給付金が給付されています。

◎受付期限：令和4年1月31日(月)

◎問合せ先：島根県事業継続特別給付金事務局

飲食店等給付金 電話：0120-168-025

中小企業等給付金 電話：0120-643-026

詳細は、[島根県事業継続給付金](#) で検索



### ◀ 講習会開催情報 ▶

#### ▶ 事業承継・後継者育成セミナー(オンライン)のご案内

事業承継を体験した講師より体験談と今後の事業展開について講演いただくセミナーが開催されます。

◎内容等：別添チラシのとおり

◎日時：令和4年2月21日(月)18:30～19:30

◎問合せ先：松江商工会議所 産業振興課

電話 (0852)32-0505

#### ▶ インボイス制度等オンラインセミナーのご案内

はじめてでもわかるインボイス制度及び電子帳簿等保存制度のオンラインセミナーが開催されます。

◎内容等：別添チラシのとおり

◎日時：令和4年1月31日(月)13:30～15:30

◎問合せ先：島根県商工会連合会石見事務所

電話 (0855)22-3590

### ◀ その他 ▶

#### ▶ 小口保証制度「かなえ」(島根県信用保証協会)のご案内

小口保証制度「かなえ」にカードローン機能が追加されました。制度概要は裏面のとおりに。

### ◀ 巡回訪問 ▶

#### ▶ 巡回訪問(令和3年度3回目)について

一斉巡回訪問を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため訪問を控えさせていただくこととしました。恐れ入りますが、ご相談は商工会本支所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

### ◀ 発信元 ▶

▶まつえ南商工会 経営支援センター【担当：高見、前島、高木】 TEL:66-0861/FAX:66-3377

(URL) <http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/> E-MAIL: [mmsci-s@shoko-shimane.or.jp](mailto:mmsci-s@shoko-shimane.or.jp)

